

No.	提出書類	備考	
1	申請書類チェックリスト	・ ホームページからダウンロード（本紙）	
2	助成金交付申請書 （第1号様式・3枚）	・ ホームページからダウンロード	
3	請求書等	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書、納品請求書、注文書、見積書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。 ・ CEV 補助金の対象機器一覧に記載されているメーカー名・型式が確認できること。 ・ 機器本体価格が確認できること。支払金額は、最終的に確定し、実際に支払った額であること。
4	領収書	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宛名が申請者と同一名義であること。 ・ 機器本体価格が確認できる領収書が必要。複数枚に分かれる場合は、全ての領収書を提出すること。なお、過払い等により領収書の金額が請求書を超えるのは差し支えない。 ・ 工事費との合算の場合は、内訳を作成し、添付すること。 ・ 振込のため領収書がない場合は、金融機関発行の振込金受取書やネットバンキングの取引画面の写しで可（依頼人・受取人・日付・金額の記載があること）。
5	保証書	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 型式、製造番号（シリアル番号）、保証開始日が記載されていること。 ・ 住宅新築と同時に設置された既設機器の場合は、「電気自動車等の普及促進事業（V2H）対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書」を提出すること。
6	写真	原本 または コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の写真2点を撮影すること。郵送提出の場合、印刷方法は特に指定はない。 ・ V2H 本体の写真（本体全体がわかるもの） ・ V2H の製造番号（シリアル番号）を接写したもの（番号が読み取れるもの）
7	振込口座が確認 できる書類	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が読み取れること。 ・ 通帳の場合は、表紙及び見開き面のコピーを添付すること。 ・ キャッシュカードのコピー、インターネットバンキングの画面印刷なども可。 ・ 当座預金の場合は、小切手帳や金融機関発行の取引明細書でも可。
8	太陽光発電システム のモジュールの認証がわかる 書類	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ モジュールのカタログ等のコピー ・ モジュールの保証書のコピー ・ 太陽光発電システムに係る国、都、区市町村等の補助金の交付決定通知書 ・ 上記の補助を受けていない場合等は、系統連系協議書、電力供給会社発行の購入電力の領収書等のコピー
9	太陽光発電システム の電力が住宅で使用されて いることがわかる 書類	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力供給会社と電力需給契約を締結した書面のコピー（系統連系協議依頼書のみでは不可）（例）：接続契約のご案内、特定契約のご案内 ・ 電力供給会社発行の購入電力の領収書等のコピー ・ 購入実績お知らせサービスの画面 等
10	住民票または 印鑑証明書	原本 または コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民票の場合は、マイナンバーが記載されていないこと。または黒塗りされていること。 ・ 申請受付日から3か月以内に発行されたものであること。
11	その他公社が必 要と認める書類		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国または区市町村から当該 V2H 本体に係る補助金を受けている場合は、<u>交付決定通知書の写しを必ず提出すること。</u> ・ その他、公社からは指定があった場合、指定された資料を提出すること。

【メール提出時の留意点】

※No.2「助成金交付申請書（第1号様式・3枚）」については、Excel ファイルで送付してください。

※No.6「写真」については、原則として JPEG 形式で送付してください。

※上記以外の提出資料については、原則として PDF ファイルで送付してください。

※添付するファイルの容量は、合計 20MB 以下になるよう留意してください。20MB を超える場合は、ファイルを圧縮するかメールを分けて送信してください。

※転リースの場合はクール・ネット東京までお問い合わせください。

No.	提出書類	備考	
1	申請書類チェックリスト	・ ホームページからダウンロード（本紙）	
2	助成金交付申請書 （第1号様式・3枚）	・ ホームページからダウンロード	
3	請求書等	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 請求書、納品請求書、注文書、見積書、売買契約書等の書類で、申請者名と販売会社名の記載があること。 ・ CEV 補助金の対象機器一覧に記載されているメーカー名・型式が確認できること。 ・ 機器本体価格が確認できること。支払金額は、最終的に確定し、実際に支払った額であること。
4	領収書	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宛名が申請者と同一名義であること。 ・ 機器本体価格が確認できる領収書が必要。複数枚に分かれる場合は、全ての領収書を提出すること。なお、過払い等により領収書の金額が請求書を超えるのは差し支えない。 ・ 工事費との合算の場合は、内訳を作成し、添付すること。 ・ 振込のため領収書がない場合は、金融機関発行の振込金受取書やネットバンキングの取引画面の写しで可（依頼人・受取人・日付・金額の記載があること）。
5	保証書	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 型式、製造番号（シリアル番号）、保証開始日が記載されていること。 ・ 住宅新築と同時に設置された既設機器の場合は、「電気自動車等の普及促進事業（V2H）対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書」を提出すること。
6	写真	原本 または コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の写真2点を撮影すること。郵送での提出の場合、印刷方法は特に指定はない。 ・ V2H 本体の写真（本体全体がわかるもの） ・ V2H の製造番号（シリアル番号）を接写したもの（番号が読み取れるもの）
7	振込口座が確認 できる書類	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が読み取れること。 ・ 通帳の場合は、表紙及び見開き面のコピーを添付すること。 ・ キャッシュカードのコピー、インターネットバンキングの画面印刷なども可。 ・ 当座預金の場合は、小切手帳や金融機関発行の取引明細書でも可。
8	太陽光発電システム のモジュールの認証が わかる書類	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸与先に設置されたモジュールのカタログ等のコピー ・ モジュールの保証書のコピー ・ 太陽光発電システムに係る国、都、区市町村等の補助金の交付決定通知書 ・ 上記の補助を受けていない場合等は、系統連系協議書、電力供給会社発行の購入電力の領収書等のコピー
9	太陽光発電システム の電力が住宅で使 用されていることが わかる書類	コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸与先が電力供給会社と電力需給契約を締結した書面のコピー（系統連系協議依頼書のみでは不可）（例）：接続契約のご案内、特定契約のご案内 ・ 電力供給会社発行の購入電力の領収書等のコピー ・ 購入実績お知らせサービスの画面 等
10	登記事項証明書 （現在事項全部 証明書）または印 鑑証明書	原本 または コピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付日時点で発行日から3か月以内のもの
11	リース契約書	コピー	
12	貸与料金の算定根拠 明細書（第9号様式）		・ ホームページからダウンロード
13	誓約書（第2号様式） （貸与先）		（貸与先分） ・ ホームページからダウンロード
14	住民票または 印鑑証明書 （貸与先）	原本 または コピー	（貸与先分） ・ 住民票の場合は、マイナンバーが記載されていないこと。または黒塗りされていること。

電気自動車等の普及促進事業（V2H） 申請書類チェックリスト

			<ul style="list-style-type: none"> 申請受付日から3か月以内に発行されたものであること
15	その他会社が必要と認める書類		<ul style="list-style-type: none"> 国または区市町村から当該V2H本体に係る補助金を受けている場合は、<u>交付決定通知書の写しを必ず提出すること。</u> その他、会社から指定があった場合、指定された資料を提出すること。

【メール提出時の留意点】

※No.2「助成金交付申請書（第1号様式・3枚）」、No.12「貸与料金の算定根拠明細書（第9号様式）及びNo.13「誓約書（第2号様式）」については、Excelファイルで送付してください。

※No.6「写真」については、原則としてJPEG形式で送付してください。

※上記以外の提出資料については、原則としてPDFファイルで送付してください。

※添付するファイルの容量は、合計20MB以下になるよう留意してください。20MBを超える場合は、ファイルを圧縮するかメールを分けて送信してください。